



2026 年 3 月 27 日

会 社 名 株式会社 百五銀行
代表者名 取締役頭取 杉浦 雅和
コード番号 8368 東証プライム、名証プレミア
問合せ先 経営企画部長 西川 孝則
(TEL 059-223-2301)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2026 年 3 月 27 日開催の取締役会において、定款の一部変更について 2026 年 6 月 24 日開催予定の第 211 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 変更理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものです。

2 変更内容

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 第 24 条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 (新設)	第 4 章 取締役および取締役会 第 24 条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1 年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 <u>附則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>本定款第 24 条の規定にかかわらず、2025 年 6 月 23 日開催の第 210 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2027 年 3 月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期日経過後これを削除する。</u>

3 日程

定款変更のための定時株主総会開催日（予定） 2026 年 6 月 24 日（水）
定款変更の効力発生日（予定） 2026 年 6 月 24 日（水）

以 上